

6 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和3年6月18日 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和3年6月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。 小崎委員と穎原委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第2号、議案第3号、報告事項5、協議事項1の4つについては、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>それでは、議案第2号、議案第3号、報告事項5、協議事項1の4つについては非公開で審議することとします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第1号「令和3年度山口県一般会計補正予算（第1号）」についての意見の申出について御説明します。</p> <p>資料①とある議案書の2ページ、「令和3年度6月補正予算の概要について」を御覧ください。</p> <p>始めに、Ⅰの感染拡大の防止、の1「学校における感染症防止対策」として、「学校における感染症防止緊急対策事業」についてです。補正の目的にありますように、部活動等に取り組んできた生徒たちの貴重な成果発表の場や、修学旅行等の学校行事が安心・安全な活動となるようPCR検査を行うものです。これまで、健康福祉部の既定予算を活用して令和3年5月中旬から、6月にかけて、高等学校等生徒・教職員を対象としてPCR検査を一斉検査として実施したところですが、今回の補正予算では、随時検査分として、7月から10月までに実施するPCR検査費用として、補正予算、1億5,949万3千円を計上しております。PCR検査の対象学校は、県立学校及び市立高校とし、PCR検査の対象者は、「県外の学校行事及び各種公式大会等へ参加する生徒・教職員等」としております。</p> <p>次に、Ⅱの「県民生活の安定」の1「コロナの長期化に伴い生じる学校生活に関する課題への対応」として、「県立高等学校等県内修学旅行支援事業」についてです。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、感染拡大地域への修学旅行の実施が見通せない状況にあります。このため、当事業は、修学旅行を県内に振り替えた場合の旅行費用を支援することで、県内での安心・安全な修学旅行の実施を推進するとともに、キャンセル料等の支援により保護者の経済的な負担を軽減するものであり、補正予算として、1億9,547</p>

	<p>万6千円を計上しております。対象学校は、県立学校としております。対象経費ですが、表にありますとおり、まず、県内修学旅行支援についてですが、こちらは旅行先を県内に振り替えた場合の宿泊費、バス代を支援するもので、補助率は1/2としており、補助上限は、宿泊費の場合は、1泊あたり1人7千円、バス代の場合は、1日あたり1人3千円としております。次に、キャンセル料等支援についてですが、こちらは旅行の中止・延期等により発生した経費を支援するもので、補助率は10/10としています。</p> <p>これらの結果、6月補正全体額は、3ページの「令和3年度山口県一般会計補正予算（6月補正）」の補正額の欄にありますとおり、3億5,496万9千円を計上しております。</p> <p>この補正予算第1号につきましては、県議会への議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問に入る前に、教育政策課からも話がありましたように、高校生を対象とした一斉PCR検査実施したところですので、学校安全・体育課から検査結果の内容について報告をお願いします。</p>
学校安全・体育課	<p>学校における新型コロナの感染防止緊急対策として高等学校等の生徒、教職員を対象にPCR検査、一斉検査を実施し、このたび一斉検査の方が終了いたしました。具体的には、グループを二つに分けて実施しましたが受験対象者は41,636人。この内、検査に同意をされた方が89.0%。検査を受けられた方、37,075人でございます。最終的に陽性が確定となったのは、4名うち生徒が3名、教職員等が1名となっております。この方々に関しては、大会等に出られる方もおられたかもしれません。残念ですけれども、高校総体等については大会の安心安全な運営という事に一定の成果があると考えています。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま学校安全・体育課長の方からの報告がございました。そちらも含めて、議案第一号について意見、質問等がありましたらお願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>一斉検査をされて、思っていたよりも陽性の方が少なくて安心しました。次は随時検査ということで、計画的に進められているという感じがしております。この先、状況に応じて検査範囲等を決めていかれるということで、一律に平等にというよりも、みんなが安心できるように、どうすればより効果的なのかという観点で実施していただければと思います。昔だったら疲れから来る体調不良や、県外に行ったけど、どうなのかなという心配をする人はいなかったでしょうけれども、今は新型コロナに感染していないだろうかという不安もありますので、そういった不安の解消のためにはとても有効ではないかと感じております。上手にこういった予算を使っていただければと感じております。それと修学旅行の支援の方ですけれども、去年はキャンセルに対しての補助があったと思いましたがけれども、これは新設の国の予算なんですか。</p>

高校教育課	国の方のコロナに対応した緊急対策の予算を活用させていただいています。
佐野委員	補助を活かして、費用的に負担を引き下げるという方法もあるでしょうし、県内で安全を確保しつつ予算を上乗せして、子どもたちの記憶に残ったり、ためになる行程を企画したりするという方向もあると思いますので、そういった補助を活かして、今まで割と楽しみの方に振った修学旅行が印象が強かったんですけど、そうでない修学旅行を企画してみる一つのきっかけになるかも知れないので、そういう方向も企画していただけたらと感じています。
宮部委員	今、佐野委員も言われましたが修学旅行を地元ということは前々から私も思っていたんですが、やはり地元である山口県について、よく勉強するという良い機会になるんじゃないかと思っています。それと、もっと大きな問題ですが、経済の方で困っている県内の人達が、これによって少しは回るんじゃないかと思っております。
小崎委員	県外だと補助が出ないということでしょうか。
高校教育課	県外には出ないということになっています。宮部委員さんも言われましたけど、県内を元気にさせたいという思いもありますし、比較的県内は感染症で言えば安心安全で、すぐ近くであっても県外に出ると、感染者数だけで言えば危険だということもありますので、県内で新たな発見をしてもらおうということで今回は企画しております。
教育長	今回の補正予算には2つ意味があります。まず、子ども達の貴重な学習機会を確保するという事で、県教委としては県外の修学旅行を企画している学校については、緊急事態宣言等を発出している地域は当然除きますけれども、それ以外のところに行くということで計画している学校については、できるだけその貴重な学習機会を確保するという事で、一番目の緊急対策の方で行って戻って来た時にPCR検査をしてそこで蔓延を防ぐと、これが一つです。それと去年は県外の方が危険な状況になってきたら、キャンセルしかなかったんですけども、これを本年度は県内の修学旅行に変えて、県内での学習機会を確保する、そういう二段構えで今回は補正を組んだという状況になっております。先ほど一斉検査の話も出ましたけれども、4万人を対象に行って、結局4人という事で1万人に1人。これは、本当に学校現場の方で、日頃の感染予防対策をしっかりと、子ども達に安心安全な学校生活を送らせられるように一生懸命取り組んでいると、その成果がこの4万人の検査で4人という結果に表れているのではないかと思います。それともう一つは、他の県とは違って山口県の場合は、学校で陽性者が出れば、他のところは学校を休校しないところもあるんですけども、うちの場合は、濃厚接触者を確定するまでは一旦学校を閉じることで、学校の中での感染拡大が防いでいるのではないのかと思っています。そういった今回の一斉検査については、県教委としては、学校現場の方が感染防止対策を徹底した上で学習活動に取り組んでいるという事も見えてきたということで、一定の成果があったものと受け止めております。

佐野委員	<p>県内修学旅行を企画する場合というのは、今回のこのPCRの随時検査も適用されるということで、やれば安心して旅行に行けますし、戻ってきてからも安心するのではないかという感じがしますが。</p>
教育長	<p>高校なんですけれども、要はですね今回の補正は感染レベルに応じて場合分けしようということです。ステージ4緊急事態宣言が県内でも発出されるという流れになれば、学校のレベルはレベル3ということで一番高いレベルになってしまうんですけど、その場合にはPCR検査、県内の修学旅行も含めて、それこそ県内の大会とかする前にPCR検査を実施するというような事が考えられないといけないということで、レベル3はそういう警戒行事も対象にするということです。現在はレベル2の段階なんですけれども、レベル1やレベル2の場合は、これは学校現場で感染の広がりがほとんど無いということで、県内の大会等については、通常の感染予防対策というのをしっかり取れば、安心安全に大会等などもできますし、修学旅行も県内であれば出来るのではないかと思います。その場合はPCR検査は実施しません。レベル1やレベル2の場合は、県外に行って戻って来た時に感染の拡大を防ぐという意味もあってPCR検査実施するという流れになっております。</p>
佐野委員	<p>状況に応じて、安心できる方向で実施していただければと思います。</p>
教育長	<p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全委員	<p>承認</p>
教育長	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。 報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教職員課長	<p>「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」の改訂についてご説明いたします。</p> <p>県教委では、学校における働き方改革の推進を図るため、平成30年3月に、「学校における働き方改革加速化プラン」を策定し、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、環境整備を進めてまいりました。</p> <p>プランに基づく取組による時間外在校等時間の削減状況について、4ページの1にお示ししていますので御覧ください。平均時間外在校等時間を見ますと、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業の影響もありますが、全校種で令和元年度、2年度と減少しております。</p> <p>また、令和2年度からは、教育職員の時間外在校等時間の上限である、1か月45時間、1年360時間の範囲内となるよう業務量の適切な管理を行うこととしたところですが、昨年度の状況については、時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超えた人数の割合は、小学校で34.5%、中学校で46.4%、県立学校で22.1%とな</p>

っており、依然として厳しい勤務の実態があると捉えています。

各学校において、行われている「部活動の指導」「学年や学級の業務」「教材研究」「校務分掌の業務」等について、引き続き、業務の効率化や削減の検討が必要であると考えています。

このような現状に対して、更なる働き方改革の推進を図るため、これまでのプランに基づく取組の成果と課題を整理し、今後の学校における働き方改革の方向性を取りまとめ、プランを改訂することといたしました。

5ページに、改訂の概要をお示ししていますので、御覧ください。まず、「1 目標・期間」についてですが、目標は、「時間外在校等時間の上限方針の遵守『月45時間、年360時間を超える教員の割合を0(ゼロ)%に近づける。』」とし、期間は、当面、令和6年3月までとしております。

「2 改訂の方針」については、プランの3つの柱「業務の見直し・効率化」「勤務体制等の改善」「学校支援人材の活用」を継承し、各柱の実現に向け、プランから見直しを行った13の取組を設定するとともに、「ICTの活用」と「コミュニティ・スクールの仕組みの活用」を共通する視点として位置付け、取組の推進を図ることといたしました。

次に、「3 取組の概要」を御覧ください。この度、新規に位置付けた取組について御説明いたします。

柱1の「業務の見直し・効率化」では、取組②について、統合型校務支援システムの県立高等学校等への導入を前倒しし、本年度中に全校へ配置するとともに、県立特別支援学校、小中学校への導入の検討を行うこととしています。

取組③において、ICT機器等を活用した教職員の業務の効率化や教職員のICT活用能力向上に向けた支援により、学校・教職員の業務の更なる効率化を進めてまいります。

取組④においては、学校運営協議会やPTAを通じた保護者・地域への理解促進及び新たな役割分担等に沿った業務の推進に向け、保護者・地域との連携・協働体制の構築を図っていきます。

柱2の「勤務体制等の改善」では、取組⑦において、部活動の活動方針に基づく活動の徹底を図るとともに、国が示す休日の部活動の段階的な地域移行に向けた「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方向性を踏まえ、その実現に向けた実践研究に取り組むこと等により、生徒にとって望ましい部活動環境の構築や教員の負担軽減につながるよう、部活動の適正化を図ります。

柱3の「学校支援人材の活用」では、取組⑩において、全学校で導入が完了したコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、学校運営・学校教育の質の向上を図ることで、学校における働き方改革を推進します。

また、取組⑬においては、学校業務支援員や部活動指導員に加え、日常的なICT活用をサポートするICT支援員の配置を行うこととしています。

実際の改訂プランは、別冊資料でお示ししております。

県教委では、現行プランに引き続き、この改訂プランにより、保護者や地域の皆様の理解と協力をいただきながら、プランに基づく実効的かつ総合的な取組を、市町教委や学校と一体となって取り組み、長時間勤務の改善はもとより、本県教職員が誇りとやりがいを感じなが

	<p>ら働き続けることができる勤務環境の実現を図り、学校における働き方改革を推進してまいります。</p> <p>本プランにつきましては、今後、必要に応じて修正等を行った後、来月中の策定、発出を予定しています。</p> <p>以上で御報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問がありましたらお願いします。</p>
類 原 委 員	<p>時間外の削減について成果が出ているということですが、1つ気になるのが上限を重視するということですので、先生方がそういうのが気になって過少で申告するというのではないのでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>申告を過少にすることはありません。それは学校長も教員に対して指導しておりますので、そういった前提で取り組んでいます。具体的には県立学校においてはICカードというのを各学校で活用して、時間外在校等時間の把握しているところでございます。</p>
類 原 委 員	<p>タイムカードみたいなものでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>タイムカードではありませんが、カードをコンピュータに繋がっているものにつけることで、勤務時間を管理しております。</p>
類 原 委 員	<p>削減率を見ると小学校で7.9%、中学校で19.0%、県立学校で31.5%とあるんですが、こういった項目が減らしやすかったとかはありますか。</p>
教 職 員 課 長	<p>こういったところが減ったかというのは、正直申しまして今からまた見つけていかなければいけないと思いますが、別冊資料でお配りしております案の11ページに、時間外在校等時間が1か月当たり45時間を越えた主な理由というのがあるんですけども、そのところが網掛けとなるところが大きいことになってますが、そういったところが課題としてはあると考えております。</p>
佐 野 委 員	<p>取組の柱の中でICTの活用促進というところが書いてありまして、GIGAスクール構想の下コンピュータを配置、環境の充実が進められていると思います。最初はかなり進んでいたんですけども、最近はそうでもないのかなと感じています。その理由が初期設定とかで戸惑ってしまったとか、割と初歩的なところでつまづいているところが意外と多いのではないかというような話を聞いたんですが、ICT支援員というのは、具体的にどんな感じで対応されるのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>ICT支援員につきましては、今年度から予算を使って整備しています。実は4月からの予定だったんですが、色々な関係で実際は5月の連休明けから対応するようになってしまいました。5月からは実際に入ってもらい、全ての学校でサポートを受けています。</p>

佐野委員	スキルの高い方を活用されたり、別に雇ったりされるということでしょうか
教育政策課長	4校に一人程度の割合の要員を確保していただいて、一応国家資格レベルということで、そういう方を集めていただいで対応しているところでございます。実際には対応があまりよくないという方がおられれば、学校からお話をいただいで、ふさわしい方に入っただくということもありますし、最初から入っただいで、大変活用されて良いというお話もいただいでいるという状況でございます。
佐野委員	ICT環境を整備する時、知らない人だとすごく困るんですけども、そういうスキルをお持ちの方だと、一瞬で直ってしまうということも結構ありますので、是非このあたり活用していただいで、配置した設備を生かしていただければ思っております。
宮部委員	部活動についてですが、平日休むとか土日のどちらかを休むとかいうのは随分進んでいるように聞いております。そういった関係で随分残業に関して減っているんだろうと思います。特に⑫に関係するんですが、あまり得意でない部活を持っておられる先生方が、試合や日頃の練習に対する指導が難しいということで、そういったことが超過勤務に関わってくると思います。部活動指導員、これは予算もいるんですが、どんどん進められれば子ども達のスキルも上がるでしょうし、先生方の負担も少なくなると思います。⑦に関しては、土曜も日曜も部活動をやりたいという積極的な先生方もいらっしゃると思います。そこで兼業兼職とかいう話も出てますが、それも超過勤務に繋がるということで、報酬の出る場所が違うだけでなかなか難しいところではあるんですが、この辺をどんどん進めて行けば、働き方の時間随分削減すると思います。難しい問題だと思うんですが、含めて進めて頂ければと思います。
教育長	なかなか難しいところもありますが、できる限り進めてほしいと思います。
小崎委員	⑩番にコミュニティ・スクールの仕組みの活用とあるんですけども、実際、学校運営協議会の場とかで、なかなか学校の課題が出てくることがなくて、委員としてもやはり学校の為に何かしたいということのをどの委員も思っているんですが、先ほどの別冊の25ページのところの真ん中に、県内の好事例に関する情報とか、例えばこういう学校でこういう事をして良い結果がでましたとか、そういう事例があればどんどん発信していただき、それを参考に出来るような機会が増えればいいなと思います。そういうのを参考にして、じゃあうちもやってみようとか、それなら私たちも出来るというのが身近に感じられれば、働き方改革に繋がると思うので、そういう情報が集まるのであれば、それを色んなところで発信していただければなと思います。
教職員課長	貴重な御意見ありがとうございます。好事例は、しっかりと共有していきたいと思っております。

教 育 長	<p>本県が他県に比べて進んでいることが2つあります。1つが、コミュニティ・スクールです。これが全ての公立学校に導入されているということで、学校の中に外部の人が入った形で、どういう風に進めていけばいいかという場が設定されています。それをうまく活用していただき、そのコミュニティ・スクールといいますか、学校運営協議会の場をうまく活用していただくということが一つと、それとICTこれも全国に先駆けて昨年度1人1台端末が導入されております。この2つを上手く活用していけば、学校における働き方改革が加速化するのではないかと考えております。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。続いて、報告事項2について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>5月に実施されました全国学力・学習状況調査について、概要を御報告いたします。お手元に、本年度の調査問題をお届けしていますが、ここでは、別冊の資料を使って、御説明いたします。</p> <p>まず、6ページを御覧ください。</p> <p>今年度は、5月27日（木）に、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に実施されました。昨年度、コロナ禍の中で未実施でしたので、2年ぶりの実施となります。実施教科は、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学です。</p> <p>前回、平成31年度からの変更点としては、これまで4月の中旬に実施されていたものが、1か月遅れて実施となったことです。また、調査実施日に調査を実施できなかった場合、6月30日までに実施すれば、採点及び調査結果の提供が行われます。なお、後日実施の学校については、全体の集計からは除外することとされています。</p> <p>調査内容は、全体として、学習指導要領の理念・目標・内容に基づき、前の学年までに十分身に付け、活用できるようにしておくべきと考えられる内容が、各領域からバランスよく出題されています。</p> <p>本県では、小・中学校合わせて414校、約2万2千人の児童生徒が調査を実施しました。後日実施となっていた、小学校5校と中学校12校についても、1校を残して本日時点で完了をしていると報告を受けております。</p> <p>調査結果等につきましては、8月末頃、各教育委員会及び学校に対して文部科学省から提供される予定です。</p> <p>それでは、問題の概要について御説明いたします。まず、教科に関する調査です。</p> <p>資料7ページを御覧ください。小学校国語です。資料にお示ししているように、興味をもった人物について調べ、スピーチで紹介し合う場面、身近にある便利なものについて調べて考える場面、気持ちよく学校生活を送ることができるように、自分の考えを学級の友達に主張する文章を書く場面など、全ての問題において日常生活の場面と関連付けられた設定となっています。文章の構成を問う問題や資料を読んで分かったことをまとめて書く問題など、実際の学習場面や学校生活で活用する力をみる問題が出題されました。</p> <p>資料9ページは、小学校算数です。平行四辺形の面積を求める際に、高さをどのように求めたのかという問題解決の方法を説明する問題や、基準量を1としたときに比較量が示された小数に当たる理由を</p>

	<p>言葉や数を用いて説明する問題が出題されました。また、身の回りの事象について、統計的に問題解決するために、集めるべきデータを判断したり、データを分類整理したり、表やグラフからデータの特徴や傾向を読み取ったりすることができるかどうかをみる問題が出題されました。</p> <p>次は中学校国語です。12ページを御覧ください。各中学校の代表が地域清掃活動についてテレビ会議を行う場面、「言葉の使い方について」というテーマで意見文を書く場面、電子メールを書く場面など、全ての問題において、日常生活の場面と関連付けられた設定となっています。話合いのやり取りを踏まえ、どのようなことについて発言すればよいかを考える問題、事前に確かめておきたいことについて相手に失礼のないようにメールに書く問題など、実際の学習場面や学校生活で活用する力をみる問題が出題されました。</p> <p>資料14ページは、中学校数学です。自然数でつくられた表を四角で囲んだときのきまりを帰納的に見だし、考察する問題や、合同な図形の性質や平行線の性質などを用いて、2つの三角定規を組み合わせることができる四角形について考察する問題が出題されました。また、「データの活用」の領域では、度数の理解を問う問題や、事象を理想化・単純化してその特徴を的確にとらえ、問題解決の方法を考え、それを数学的に説明する力をみる問題が出題されました。</p> <p>教科に関する問題については以上です。</p> <p>続いて、質問紙調査について、15ページを御覧ください。まず、児童生徒に対する調査につきましては、携帯電話・スマートフォンやコンピュータ、家にある本の量、前学年までに受けた授業、新型コロナウイルス感染拡大で学校が臨時休校していた時期に関する質問等が追加されました。また、小学校と中学校で文言等、多少の変更はあるものの、同一の質問内容、質問数となりました。</p> <p>学校に対する調査につきましては、16ページ下の方を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目、校長としてよりよい学校運営を行うための取組、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況、学習評価、ICTを活用した学習状況、調査結果の活用に関する質問等が新たに追加されています。また、児童生徒質問紙と同様に、小学校と中学校で同一の質問内容、質問数となっています。</p> <p>以上で、今年度の全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問等ありましたらお願いいたします。</p>
和 泉 委 員	<p>まだ結果が出てない状況だと思うんですが、これまでの山口県の子ども達の苦手なところや良いところをどのように捉えているかをお聞かせ願いたいのと、今回の結果が出た後の学力や生活を改善に繋げるためのこのスケジュールといいますか、対応をどのようにされていくかを教えてください。</p>
義務教育課長	<p>御質問ありがとうございました。まず苦手なところですが、まず課題につきましては、令和元年までにつきましては目的に応じて理由を明らかにして書くというような、書くことに対しては課題が多</p>

	<p>くありました。また、話し合いの課題や方向性をきちんと定めながら、活動を伴うような状況をどのように導いていくかについては課題があると考えております。また算数、数学では資料の読み取り、それを適切に記述する力につきましても課題があります。算数、数学の言葉を用いて、言語だけじゃなく、数字やグラフを活用しながら相手に伝えていくということも課題であったと考えています。また長所といたしましては、以前は正答率がかなり低かったのが、ポイント数はかなり上昇してきているということ、課題ではあるものの若干上がって来たということです。それから基礎的な基本的なことにつきましては、国語だったり漢字だったり英語だったり言葉だったり、あるいは算数、数学だったら基礎的な計算、こういったものが本県独自の学習支援プログラム等の活用もございまして、良さとしてとらえることができるのではないかと考えているところでございます。</p> <p>2点目の御質問の、今後のスケジュールでございますが、例年、秋にもう一度、山口県独自の問題を行っております。今回させていただきます調査結果に基づいて、課題であった問題であるとか、あるいはもう少し力をつけていかなければいけない点につきまして、新たな問題を作成している途中でございますので、そちらで授業改善が行われて、本当に子ども達に力がついたのかどうか、PDCAの評価Cの2回目を秋に行い、この2回の評価改善システムによって見ていこうと考えております。</p>
和 泉 委 員	<p>去年から小学校の学習指導要領が代わって、今年が中学校が代わった年になると思うんですが、そういった事に関して何か対策をされているんでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>御指摘いただきました小学校については、学力調査の問題におきましても、学習指導要領の改訂に伴う問題が出されております。具体的には算数で、データ活用が新しく領域として入ってまいりましたので、それが色濃く反映されたということです。それから小学校におきましては、やはり表現それから日常生活の中の場面を、今回もプレゼンを子どもがやるという設定で、そうした問題が出ております。そのところについては文科省からのメッセージでもありますので、私どもも秋の問題にも取り入れる考えであります。中学校につきましては本年度からの改訂ではございますが、それも事前に先取りしたような問題が出ています。これは先ほど申し上げましたとおり、生活の場面の中で主に計算をしていくというような問題でございます。それについても、日々の授業改善が我々の命ですので、そちらに直結していくように対策を考えているところでございます。</p>
佐 野 委 員	<p>毎年されているものということで、昨年是一年抜けておりますけれども、継続的に効果を見ていくものだと思いますが、ただ昨年は新型コロナの影響で休校の期間が長かったり、日程の方が滞ったりというのがあったと思いますので、子ども達に今回のこのテストでつまずいているところなどが無かったかということを確認できますでしょうか。</p>
義務教育課長	<p>私どもも子ども達につまずきが無いように、先ほど申し上げたような基礎的・基本的なことについては家庭学習であるとか、あるいは一</p>

	<p>人一台端末を活用しての修正、また授業の中で前の学習にもう一度振り返りながら、それを振り返りやっていただくよう指導しているところでございます。</p>
佐野委員	<p>ではそういうつまずきが見えるようだったら、対応をしっかりとされるというのは、それほどそれは確認されていないということですか。</p>
義務教育課長	<p>そう理解しております。</p>
教育長	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。続いて、報告事項3について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>5月31日にオンラインで開催いたしました「令和3年度第1回県立高校将来構想検討協議会」の協議概要について御説明いたします。</p> <p>教育委員の皆様には、先日、協議の概要まとめと当日の会議資料等をお送りしたところです。資料18ページを御覧ください。</p> <p>まず、2の協議会の概要についてです。(1)会長、副会長の選出については、設置要綱に基づき、会長は互選により山口大学教育学部の鷹岡学部長、副会長には会長の指名によりリソラ社会保険労務士法人の宇佐美代表に決定しました。(2)ですが、資料をもとに中学校卒業生数の推移や再編整備の状況など、山口県における県立高校の現状について事務局が説明した後、御協議いただきました。(3)ですが、資料をもとに新学習指導要領や中教審答申の内容についてや、現行の第2期将来構想の取組状況等について、シンクタンクが説明した後、御協議いただきました。(4)ですが、次期将来構想の策定趣旨や構成案等について、事務局が説明した後、御協議いただきました。</p> <p>3に委員からの御意見をお示ししています。1番目、2番目の○にありますように、「未来を生きる子どもたちについては、小中高大だけでなく、社会全体を通して育てていくべきである」、「次期将来構想の構成案については、多くの委員の意見が反映されるとよい」などの御意見をいただきました。</p> <p>次回7月に実施予定の検討協議会では、めざすべき県立高校像や教育活動・教育環境の充実などについて御協議いただく予定としております。以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたけれども、意見、質問等ありましたらお願いいたします。</p>
小崎委員	<p>先月頂いた資料の中に4月に生徒・保護者にアンケートを取るとあったんですけども、そのアンケートは取られたんでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>アンケートの締切り自体は終わっており、只今、集計中でございます。次回の7月の第2回の協議会でアンケートの結果の概要については数字でお示しをすることにしております。</p>
小崎委員	<p>アンケートは、例えばどういう内容だったんですか。</p>
高校教育課長	<p>まず、対象は中学校3年生とその保護者、それから高校1年生、2年生とその保護者です。生徒と保護者のニーズを把握しようというの</p>

	<p>が趣旨です。内容は「高等学校に何を望みますか」とか、入っている高校生については「どんな目標で高校を選びましたか」とか、それから実際に今在学している学校の学科ごとに集計が出ますので、クロス集計も出来るだろうと思っています。あとは「今後高等学校に何を求めますか」といったもので、選択肢の中には「地域との連携をしっかりとやりたい」とか「部活動をやりたい」とかそういったものや、「学校行事を賑やかにやりたい」とかそういったものを選択肢に入れて、子ども達、保護者が高等学校教育に何を求めているのか、ということを求めるアンケートになっています。</p>
小 崎 委 員	<p>そのアンケートを基に、また協議会の委員の方たちが高校の将来像について話し合われるということでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>そうですね、その予定にしています。</p>
小 崎 委 員	<p>例えば10年後にどうなっていたらいいのでしょうか。例えば県外の高校に行く子が減りましたとか、何をめざしているのかとか、そういう指標等を分かりやすい形で示す具体的なものがありますでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>改革をしたものの成果を何で図るかということですがけれども、実際にやるのであれば、卒業した後の追跡調査、高等学校の満足度を聞くというのが一番良いかと思えますけど、現実なかなかそれが難しいので、今、評価の基準として参考にはしているのは、多くの学校が高校に入った後に在学中の満足度、うちの学校に来て良かったですかというような調査を多くの学校でやっていますので、それでその学校が生徒にとって魅力ある学校になっているかという判断基準の1つにはなろうとは思いますが。なかなか数字だけで判断できるものばかりではないと思うんですけども、子ども達はその学校に来て満足して出て行くということが本来の評価基準になるべきだろうと思えます。</p>
教 育 長	<p>15年後には中学校の卒業生数が今いる状態から3000人減る、これだけは事実として分かっています。そういう中で県内の高校をどのようにしていけばいいのかということ、この将来構想で検証していくこととなります。10年後が計画の終期にはなっていますが、実際には15年後、20年後を見据えた県内の高校のあり方、これをこの一年かけて検討していく、そういう協議会にしていきたいと思っています。</p>
小 崎 委 員	<p>例えば協議会の中に現役の高校生を入れ、生の声を聴くなどの機会があっても良いのかなと思います。毎回じゃなくても、実際に高校生を呼んで、高校生が何を考えているのかとか、どういう思いでいるのかななどを、実際に委員の方たちが聞く機会があったり、委員の方たちが中学校や高校に出向いて行ったり、実際にその現場を見ていただいた上で将来構想等をつくっていただけたらすごく良いかなと思います。</p>
高校教育課長	<p>先ほど言いました評価基準が、子ども達のためということを考えればそれももちろんあると思っています。実際には保護者の代表者がおられますので、そこである程度、社会での意見が反映されることは</p>

佐野委員	<p>あるかもしれませんが、パブリック・コメントもやりますので、そこで意見を伺うことは出来ると思うんですが、実際にそういう場面には限られた時間とか内容の中で少し難しいかもしれませんが、子ども達の意見を聞く姿勢は持っておきたいと思います。</p> <p>前は7月8月くらいからスタートだったような気がするんですけども、今回は少し早めにアンケートのスタートが始まっておりますけれども、その辺が委員さんへの説明とかは何かされておられるのでしょうか。前回と今回の取り組みのスケジュールが違うことについてです。</p>
高校教育課長	委員に説明をするかどうかということでしょうか。
佐野委員	<p>そうですね、前回と今回の取り組みの仕方が違うのであればそれで良いですけども、前は夏休みぐらいにアンケートを開始されていらっしたんで、多分学校に少し馴染んだ辺りで回答していると思います。今回は4月5月ということで、入ってすぐの感触は取れるかもしれないですが、しばらく経ってからの学校に対する感じ方っていうのは少し違うんじゃないかなと思います。委員さんも、もしかしたら前回と今回とを照らし合わせる可能性があるんで、その辺をお知らせとかしてらっしゃるのかなと思いました。</p>
高校教育課長	<p>おっしゃるとおりであります。第2期の時のスタートが8月の上旬だったと思います。ただアンケートはその前にやっています。7月、夏休み前に配ってあります。夏休み前に実施をしていますが、それでもやっぱり3ヶ月のタイムラグがありますので、前回との比較はそういう点に注意しなければいけないと思います。その辺は今度説明をする時に正しくお伝えしようと思っています。前は、少し準備が遅れたということで遅くスタートしました。今回はしっかり準備もして議論もしっかりして、その間の分析もしっかりしてということで、4月早々から説明させていただきましたので、この時間がしっかりあるということは逆に有効に使っていききたいと思います。</p>
佐野委員	<p>委員さんの意見のところ、気づいたんですけども、山口県の場合、どうしても工業系の高校が多い、高校を最終学歴にして大手企業に就職されて、そういう方も割と多い地域だと思います。一般的には生涯賃金は大卒の方がかなり高くて、高卒の方が少し劣っているんじゃないのかという話もありますけど、どうなんですかね。山口県については単純に同じ事が言えるのかなと疑問に思っています。工業系の産業が多くて、工業高校、工業系の学校を卒業されて、そのまま地元で優良企業に就職されるという方もいらっしゃるという認識を、委員さんにもお持ちいただいた方が良いのかなと思います。それと特別支援の教育とインクルーシブ。これについては私も確かに思っているんですけども、こここのところ社会的に支援を必要とする人たちが増えているんじゃないかと感じています。少子高齢化だけじゃなくて、いろんな要因があるんでしょうけれども、年齢別の人口構成を見るとこの傾向っていうのはあと、ざっくりと考えても30年40年変わらないのではと思っております。そう考えると、特別支援とかインクルーシブの取り組みというのは、他の誰かの話じゃなくて、自分達も関係</p>

<p>高校教育課長</p>	<p>するという意識は持っておいた方が良くと私も思いました。</p> <p>貴重な意見ありがとうございました。1点目の工業科の関係ですけど山口県の工業高校を卒業されて就職された方というのは、非常に評価が高いです。瀬戸内コンビナートがあるということもありますが、企業からのニーズが非常に高いということから、工業高校、工業科の定員の割合が、全国と比べて山口県は高い状況にあります。生涯賃金等の関係については、知事部局の方で山口県で高校を出て山口県内で就職した場合と、県外の大学を出て東京等で過ごした場合とを比較してみると、高校を出て働いても、しっかりと生活できますよというようリーフレットを作って周知していますので、高校を出て県内で就職されても十分生活が出来ると思います。それから2点目の特別支援教育の関係についてですが、前回の第2期将来構想の時にももちろん触れてはいるんですが、少し扱いが小さいという状況でした。わずか10年経たない間に、こういった視点についてはしっかり語られている状況になりましたので、そういう社会の変化も踏まえて、この部分については、しっかり語ろうかなと考えています。</p>
<p>和 泉 委 員</p>	<p>先ほど着地点、何を目標にするかという話がありました。主体となる高校生が満足しているというのは、それはそれで大事なことだろうとは思いますが、そこだけで満足するというのもいかなものかなという気がしております。高校の職業高校が多いという県内の事情がありますが、県内の高校生の大学進学率はかなり下の方にあります。やはりこの改革を通して高校生のレベルアップが図られるような形、学力ですかね。そういったところも考える視点にあればいいのかなという気がしております。頂いた資料で小学校、中学校の時から県外流出が多いとあります。その理由の1つが進学率にあるのかなと思います。県内の高校生の普通の高校も含めてですが、レベルが上がるようにカリキュラム等を考えながら、特色のある新しい高校ができるよう将来構想を練っていただければと思っています。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>ただ今の御意見、非常に参考になると思っています。子ども達の希望に応える学校ということは、今の大学進学を希望している子ども達もたくさんいますので、それにも絶対に応えなければいけないと思っています。いろんな大学を希望する生徒の希望に応えるために、県外に出て行く中高一貫教育校の話なんかもありましたけど、そういった対応ができる仕組みについても、将来構想を考える中で検討していきたいと思っています。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>再編整備についてですが、適正な規模を確保していかないと効率的な教育が出来ないというところもありますし、予算の配分というのもあると思うので、再編整備は進めないといけないとは思いますが。ただ再編整備の基準を一律に出しておられますけれども、特徴的な取り組みをしている学校とか、特色のある学校っていうのを活かしていくとなると、そのまま一律の基準だけで判断していいのかと少し感じる時があります。県の中でこの地域、この高校、この学校はどのような位置付けで伸ばしていきたいんだというのがあれば、その再編整備の基準に必ずしも合わなくても伸ばしていくという方向性もあっていいんじゃないかと思っています。そういう事をやることで特徴的な学校が残っ</p>

	ていくと思っております。あまり一律でやると、平均的な学校ばかりになってしまわないかなと心配に思っております。その辺、何か考えがありますでしょうか。
高校教育課長	再編整備に関する基準は、これからの議論を聞きながら決めていこうと思っておりますけど、現行将来構想ではおっしゃられましたように、望ましい学校規模というのを、枠を作ってそれを基準にいろんなことを考えましたけど、そこをどうするかとかも含めて、いろんな方の意見を聞いて検討しようと思っております。
頼原委員	満足度に関するアンケート調査については、協議会で決められると思うんですけども、どのような内容で、どのように集計して、どのように公表されるのか教えてください。
高校教育課長	アンケート自体はもう既に実施をいたしましたので、アンケート項目について協議会で議論することはありません
頼原委員	今後もアンケートは継続していきますか。
高校教育課長	今回の協議をする材料としてアンケートを実施いたしましたので、継続してアンケートをとることはありません。
教 育 長	それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項4について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。
社会教育・文化財課長	令和3年度山口県文化財専門員の採用選考試験の実施について御報告します。 資料1の19ページをご覧ください。 本採用選考試験につきましては、主に埋蔵文化財の保護や出土した考古資料の展示等に当たる専門職員を確保するために実施するもので、令和4年4月1日付で1名程度を採用することとしております。 応募資格につきましては、3点ございまして、1点目に「昭和52年4月2日以降に生まれた45歳未満の者であること」、2点目に「大学や大学院で、考古学や文化財学を学び、大学院の修士課程を修了した者」又は、「同等の研究経験、実務経験を有する者であること」、3点目に「学芸員の資格を有しているか、令和4年3月31日までに有する見込みである者」としております。 応募期間は、来週の6月24日木曜日から7月26日月曜日までの約1ヶ月間とし、1次選考、2次選考を経て、10月上旬に合格者を発表することとしており、人物重視の選考を行ってまいります。 なお、別冊資料として添付しております募集案内については、本日、報道機関にもお知らせしましたが、合わせて全国の都道府県教育委員会をはじめ、大学や大学院の考古学科等、関係機関に広く送付するとともに、県ホームページのみならず、民間の公務員試験情報サイトにも掲載を依頼し、広く募集を図ってまいります。 以上、御報告申し上げます。

教 育 長	<p>ただいま社会教育・文化財課から報告事項4について説明がありましたが、意見、質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項4については、以上のとおりとします。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、令和3年7月21日（水）午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。</p>